

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道市瀬線「市瀬橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町市瀬地内の【市瀬橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 市瀬橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 市瀬橋：令和8年7月30日（木）～令和8年7月31日（金）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【市瀬橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

1.市瀬橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



写-2



写-1



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道市瀬護岸線「新市瀬橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

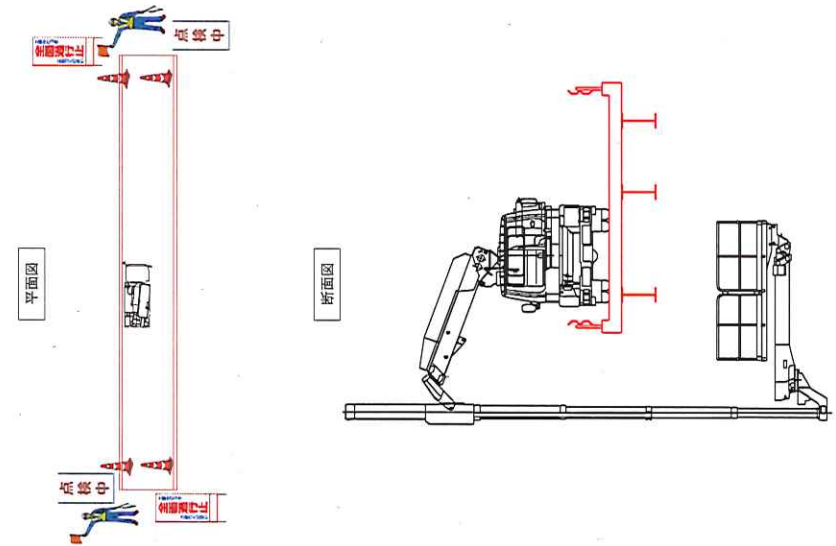
この度、智頭町市瀬地内の【新市瀬橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 新市瀬橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 新市瀬橋：令和8年8月3日（月）～令和8年8月4日（火）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【新市瀬橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
②歩行者・自転車は随時通行可能です。
③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

2.新市瀬橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



写-2



写-1



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道鳥の巣線「鳥の巣橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

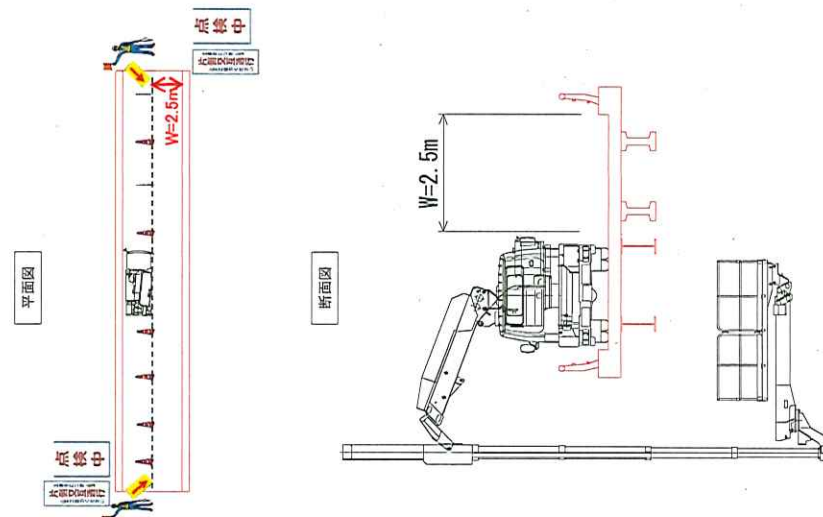
この度、智頭町市瀬地内の【鳥の巣橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

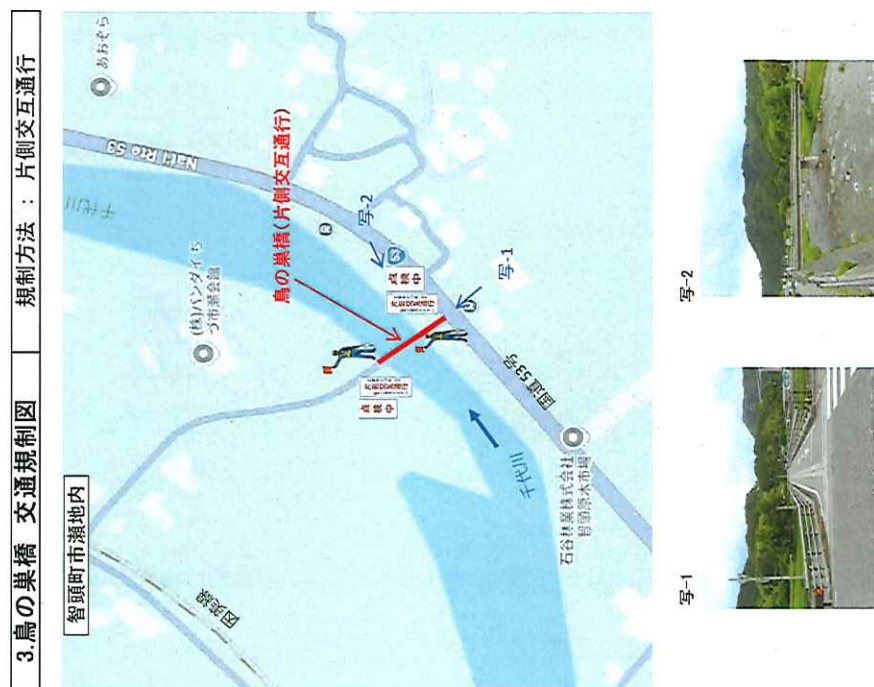
ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 鳥の巣橋
3. 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 鳥の巣橋：令和8年8月5日（水）～令和8年8月6日（木）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【鳥の巣橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 片側点検終了後、規制帯を反転する。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道久志谷1号線「久志谷橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

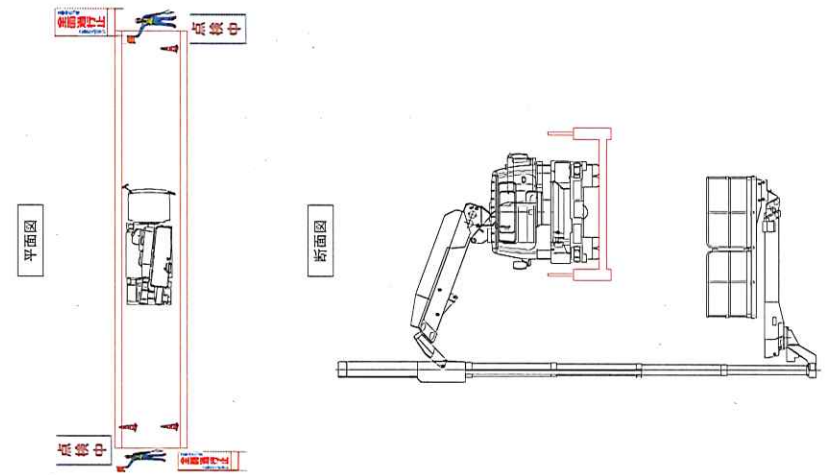
この度、智頭町山根地内の【久志谷橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 久志谷橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 久志谷橋：令和8年8月18日（火）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【久志谷橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道木下小又線「小又橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

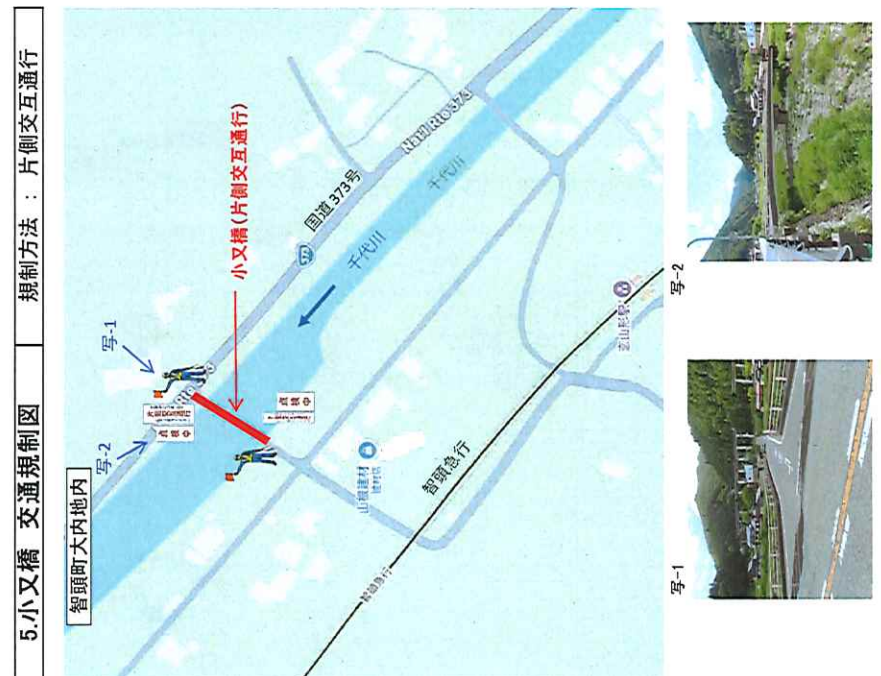
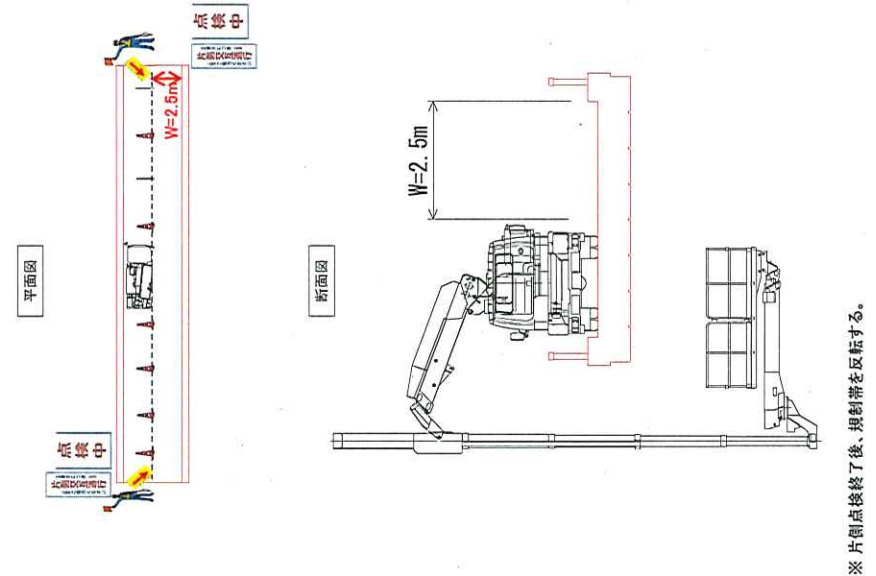
この度、智頭町大内地内の【小又橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 小又橋
3. 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 小又橋：令和8年8月7日（金）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【小又橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道木下小又線「大内橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

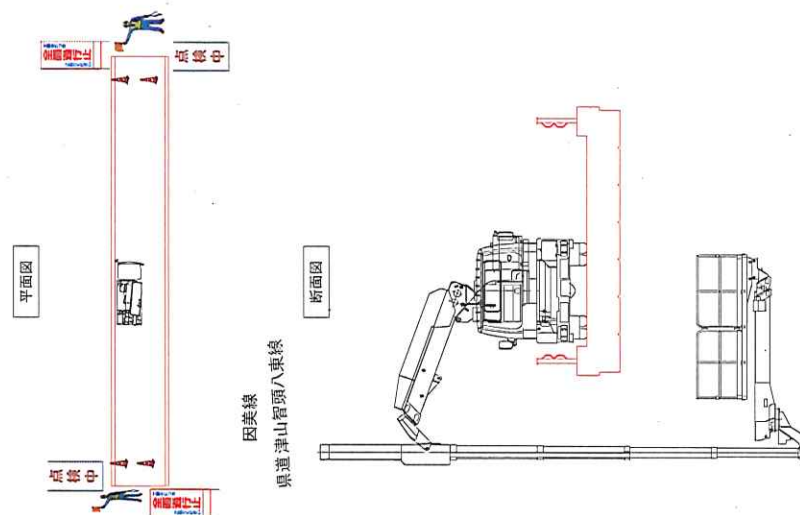
この度、智頭町大内地内の【大内橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の
通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますと
ともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 大内橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 大内橋：令和8年8月17日（月）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【大内橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の
点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路
は別紙をご覧ください。
②歩行者・自転車は随時通行可能です。
③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いする。

6. 大内橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道酒屋線「酒屋橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町大内地内の【酒屋橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 酒屋橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 酒屋橋：令和8年8月18日（火）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【酒屋橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

7.酒屋橋 交通規制図

規制方法：車両通行止め



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道倉谷線「倉谷橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

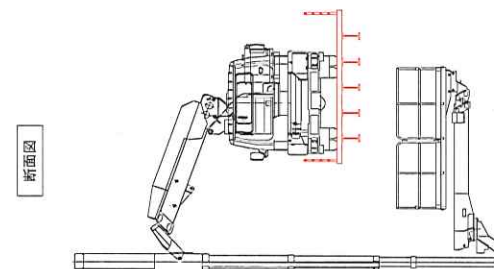
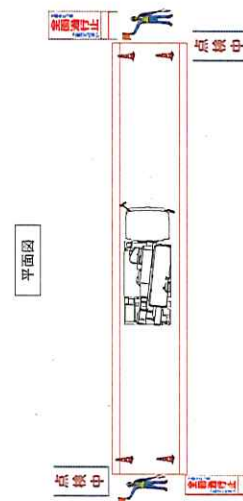
この度、智頭町芦津地内の【倉谷橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 倉谷橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 倉谷橋：令和8年8月21日（金）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【倉谷橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 迂回路がなく、車両等の進入は、ほとんどない。

8. 倉谷橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道学校線「学校橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

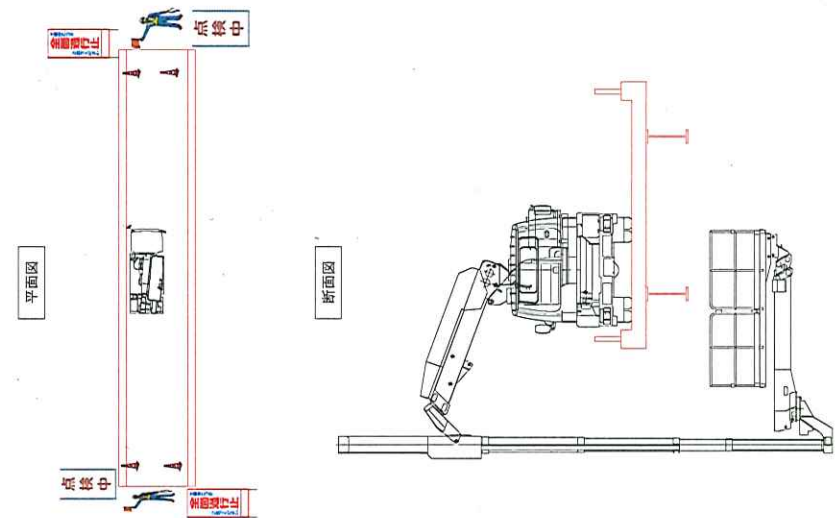
この度、智頭町奥本地内の【学校橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 学校橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 学校橋：令和8年9月1日（火）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【学校橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③路み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道奥本河津原線「杉の本橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

この度、智頭町西宇塚地内の【杉の本橋】にて、点検車による橋梁点検を下
記の通り計画しております。

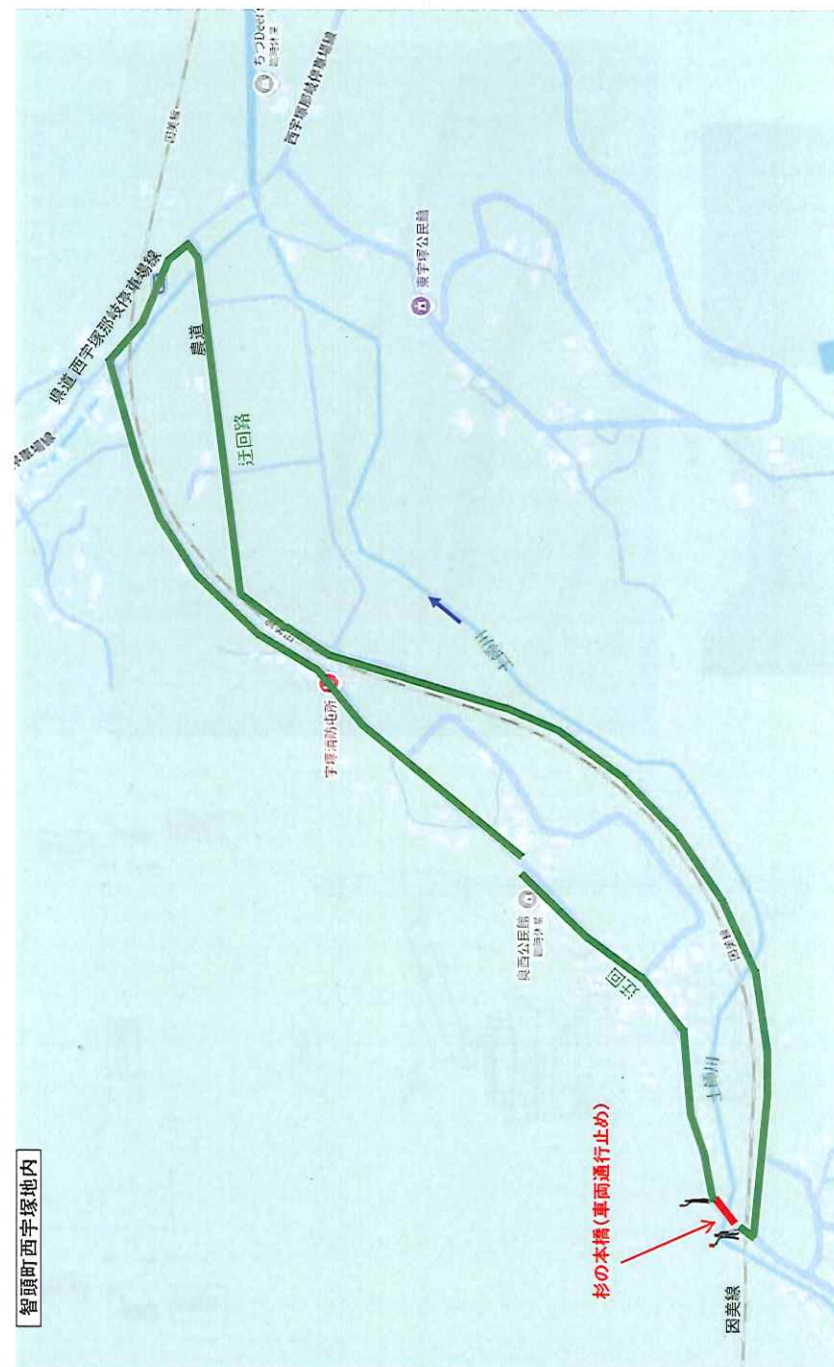
つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますと
ともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

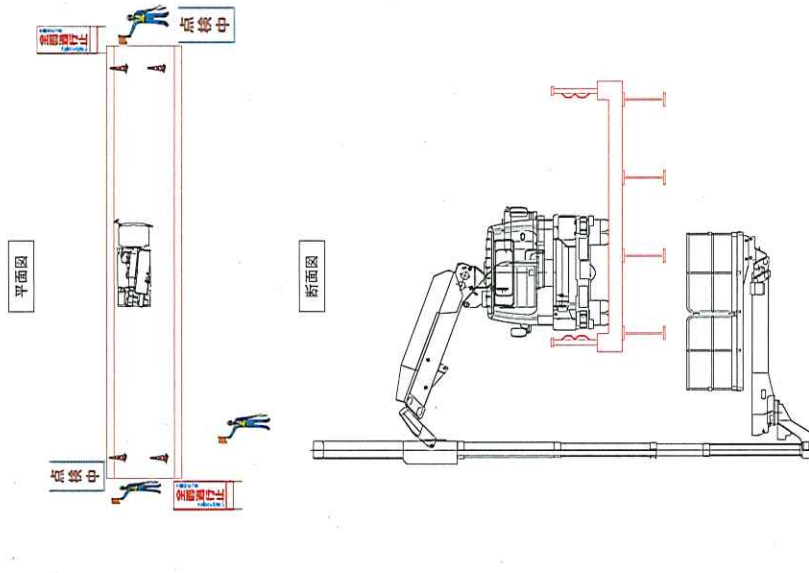
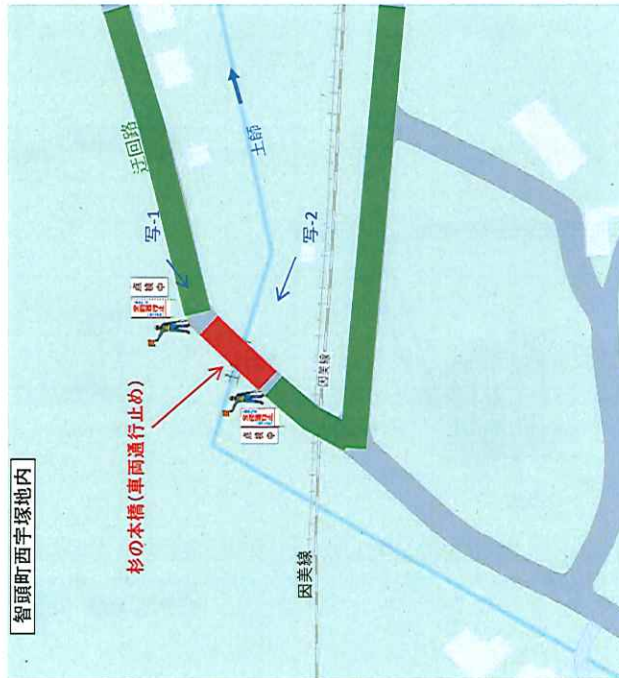
記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 杉の本橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 杉の本橋：令和8年9月2日（水）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【杉の本橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の
点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路
は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

10.杉の本橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



10. 杉の本橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道木原線「下木原橋」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町埴師地内の【下木原橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 下木原橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 下木原橋：令和8年8月27日（木）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【下木原橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

12.下木原橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



写-1

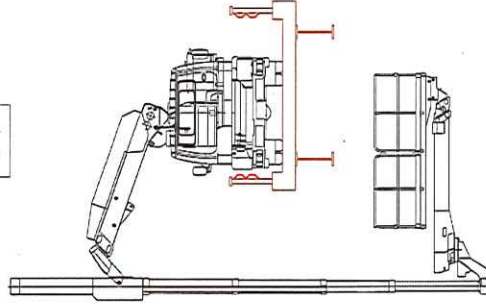
写-2



平面図



断面図



※車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道十日市線「十日市橋」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 この度、智頭町管内の【十日市橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

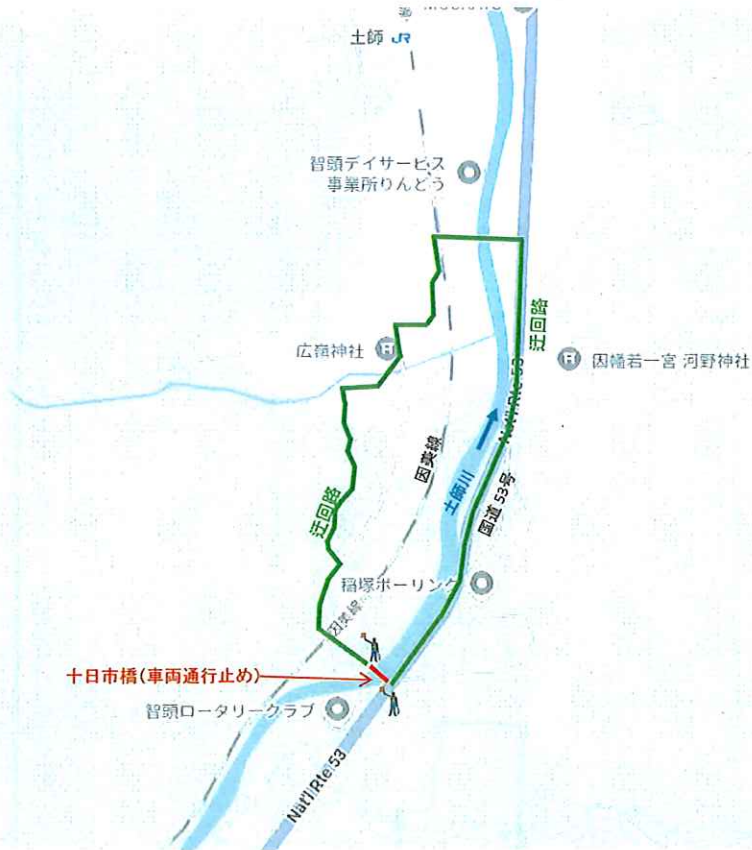
ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 十日市橋
- 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
 担当：柴田 隆博
 電話：090-4572-9244
- 調査日時 十日市橋：令和8年8月31日（月）
 作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
 担当：鎌田 圭祐
 電話：0858-75-4113
- 調査内容 【十日市橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

13.十日市橋 交通規制図	規制方法：車両通行止め
---------------	-------------

智頭町慶所地内



13.十日市橋 交通規制図	規制方法：車両通行止め
---------------	-------------

智頭町慶所地内



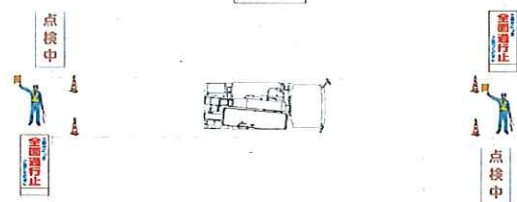
写-1



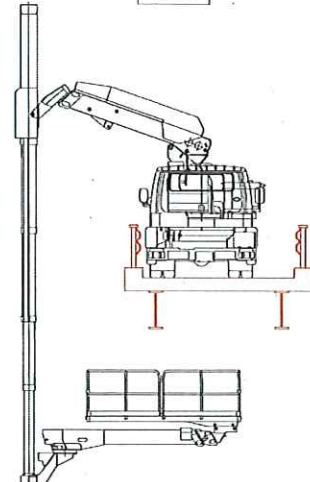
写-2



平面図



断面図



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道古鼠線「尾見大橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

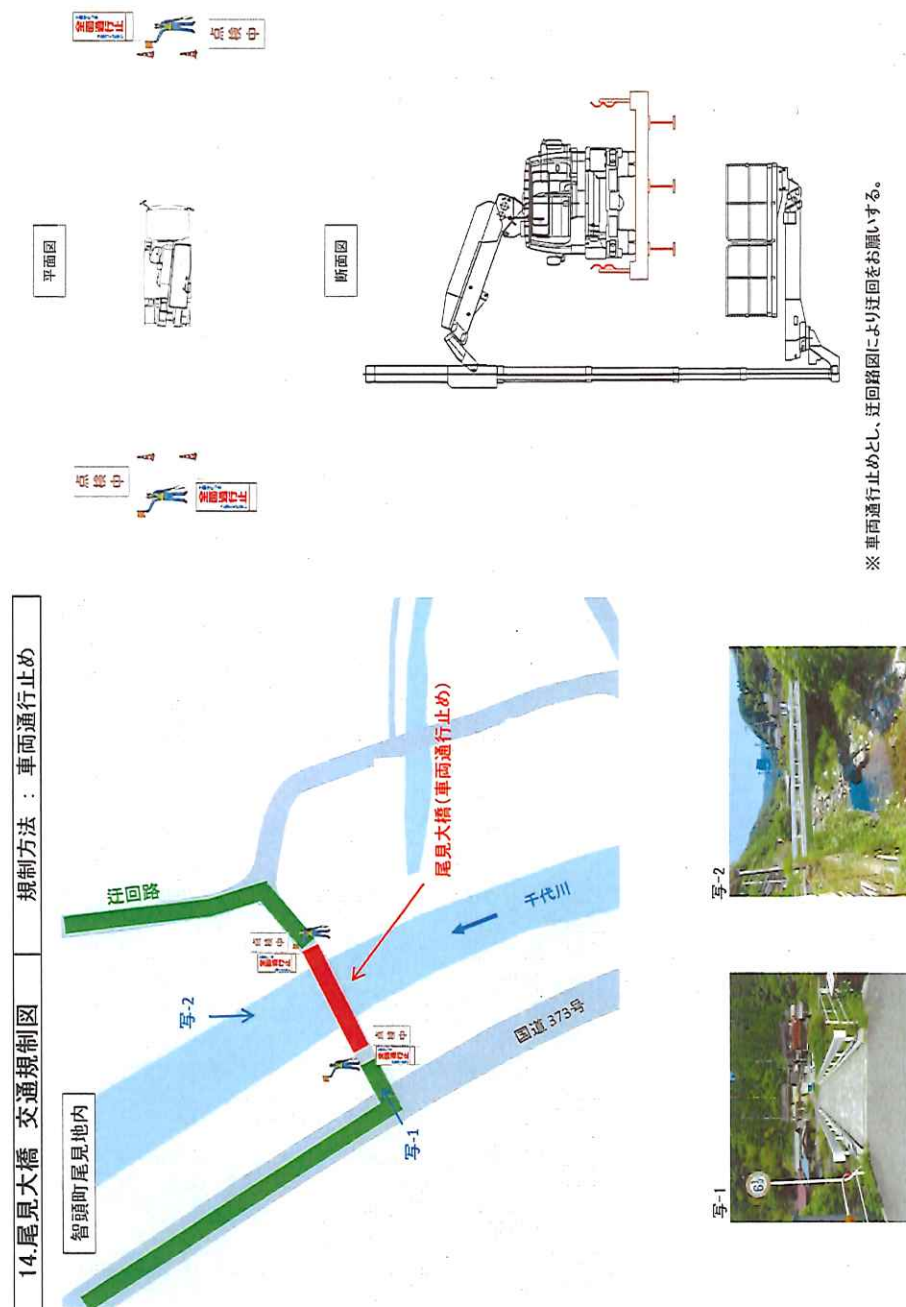
この度、智頭町尾見地内の【尾見大橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

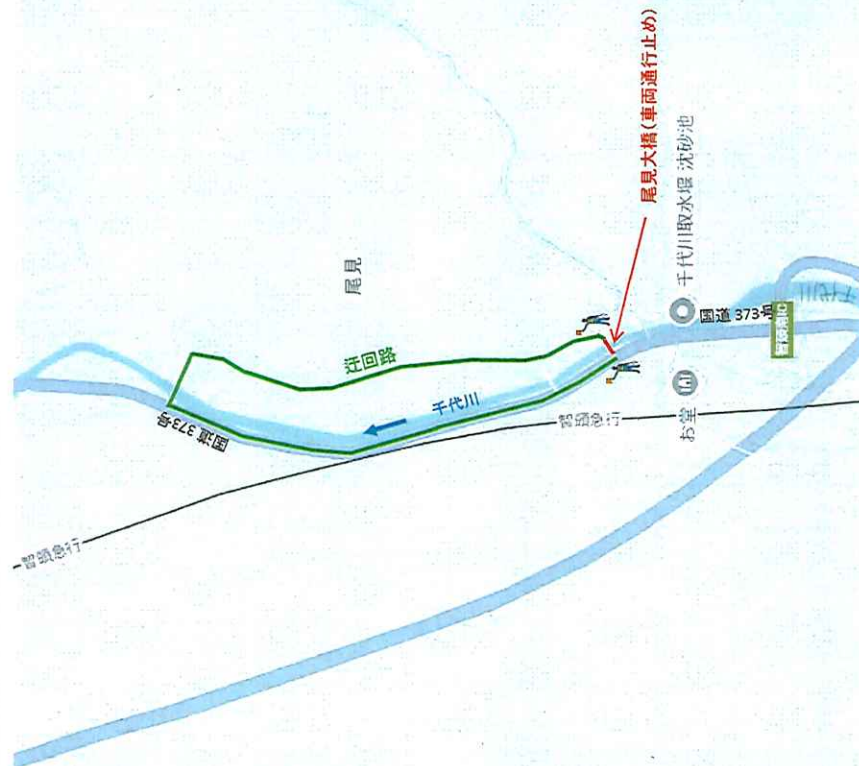
つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 尾見大橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 尾見大橋：令和8年8月19日（水）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【尾見大橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
②歩行者・自転車は随時通行可能です。
③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。





地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道福原線「馬瀬橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力をお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町福原地内の【馬瀬橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

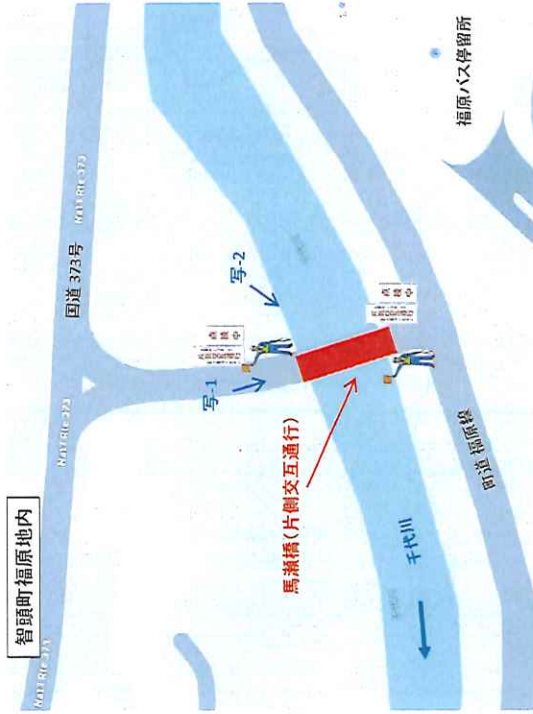
ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 馬瀬橋
3. 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 馬瀬橋：令和8年8月20日（木）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【馬瀬橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
②歩行者・自転車は随時通行可能です。
③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

15.馬瀬橋 交通規制図

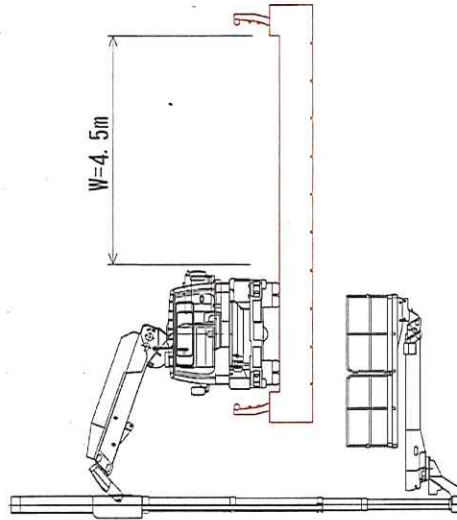
規制方法：片側交互通行



平面図



断面図



※ 片側点検終了後、規制帯を反転する。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道宇波線「夏明橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

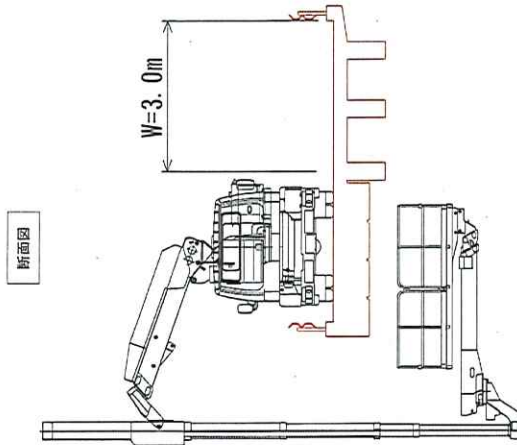
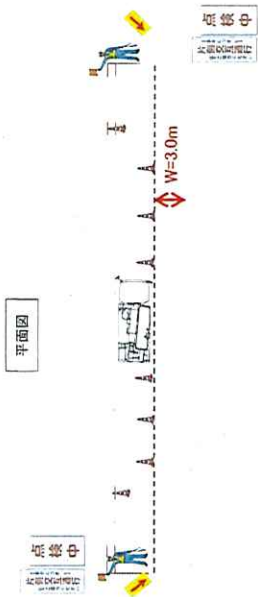
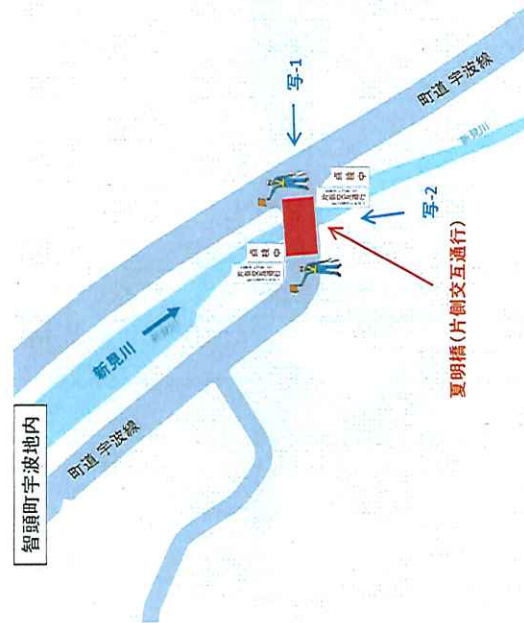
つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 夏明橋
- 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
 担当：柴田 隆博
 電話：090-4572-9244
- 調査日時 夏明橋：令和8年8月25日（火）
 作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
 担当：鎌田 圭祐
 電話：0858-75-4113
- 調査内容 【夏明橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

16.夏明橋 交通規制図 規制方法：片側交互通行



※ 片側点検終了後、規制帯を反転する。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道宇波線「宇波橋(Ⅱ)」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 この度、智頭町宇波地内の【宇波橋(Ⅱ)】にて、点検車による橋梁点検を下
 記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますと
 もに、該当橋梁において交通規制を実施します。

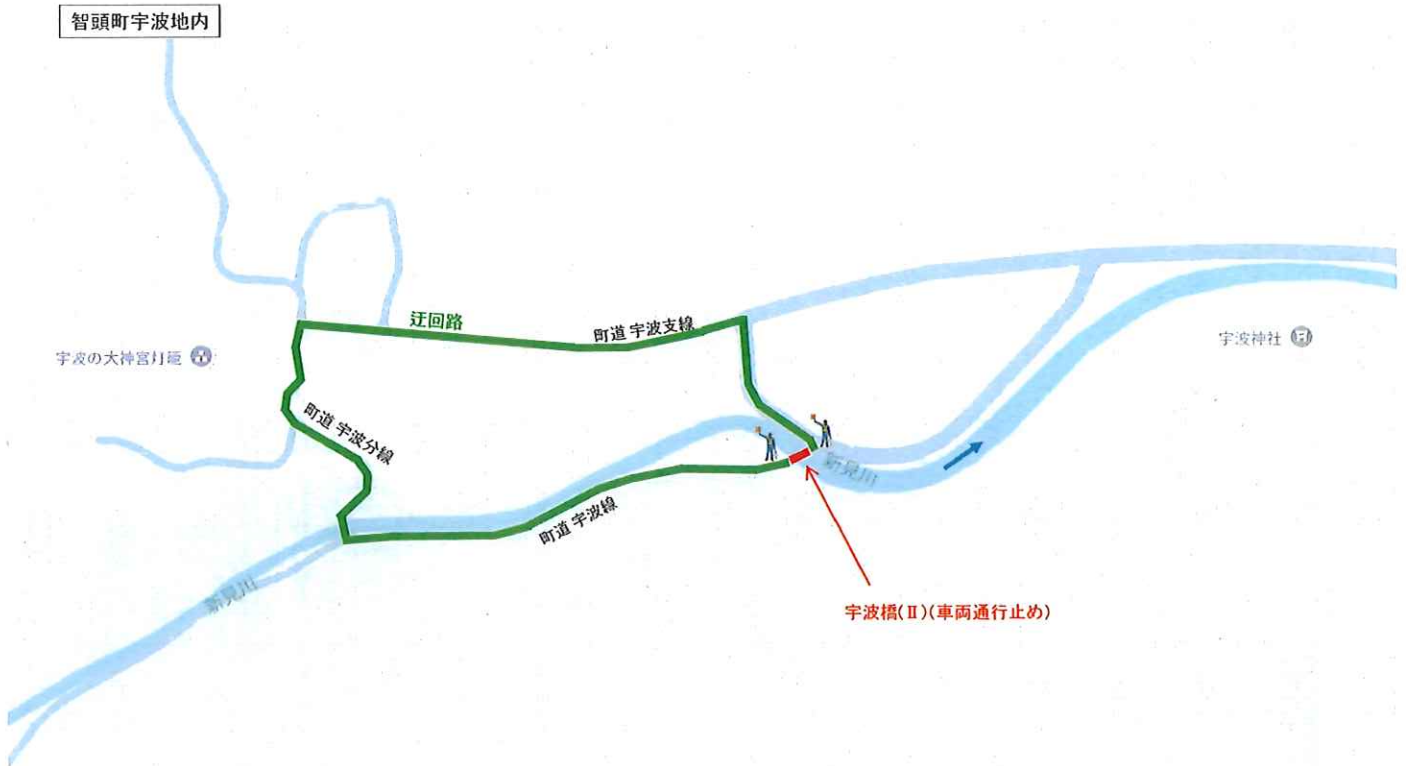
ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 宇波橋(Ⅱ)
- 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
 担当：柴田 隆博
 電話：090-4572-9244
- 調査日時 宇波橋(Ⅱ)：令和8年8月26日(水)
 作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
 担当：鎌田 圭祐
 電話：0858-75-4113
- 調査内容 【宇波橋(Ⅱ)】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の
 点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路
 は別紙をご覧ください。
 ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 ③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

17.宇波橋(Ⅱ) 交通規制図

規制方法：車両通行止め

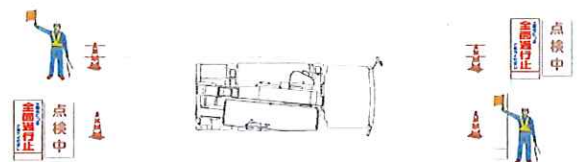


17.宇波橋(Ⅱ) 交通規制図

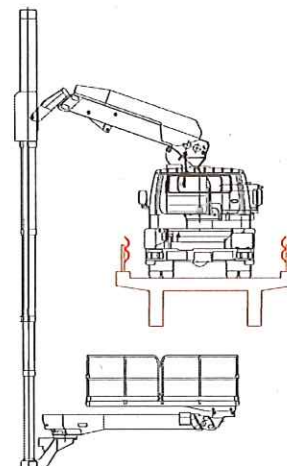
規制方法：車両通行止め



平面図



断面図



写-1



写-2



※ 車両通行止めとし、迂回路図により迂回をお願いします。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道早瀬大屋線「下村前橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町大屋地内の【下村前橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

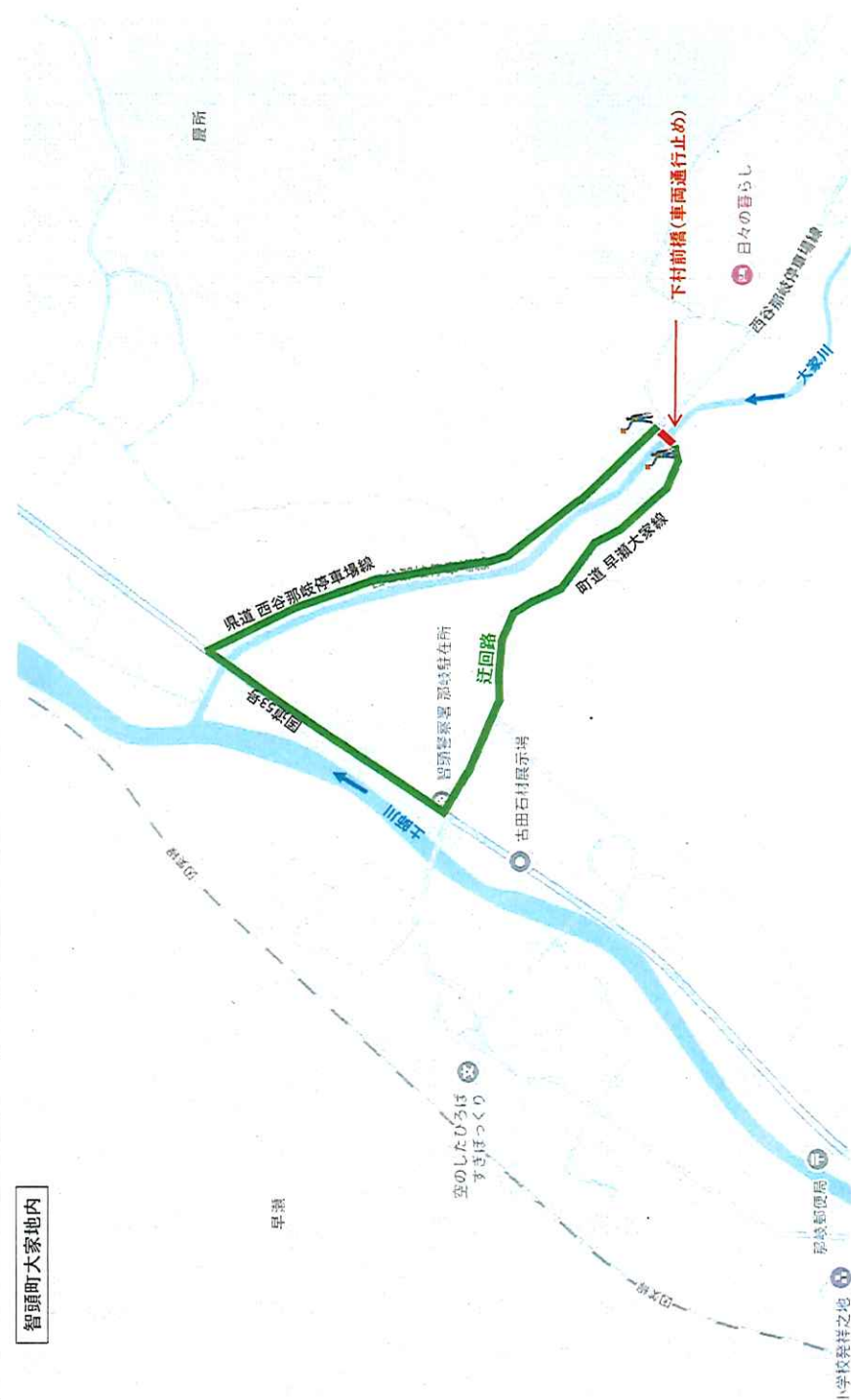
ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

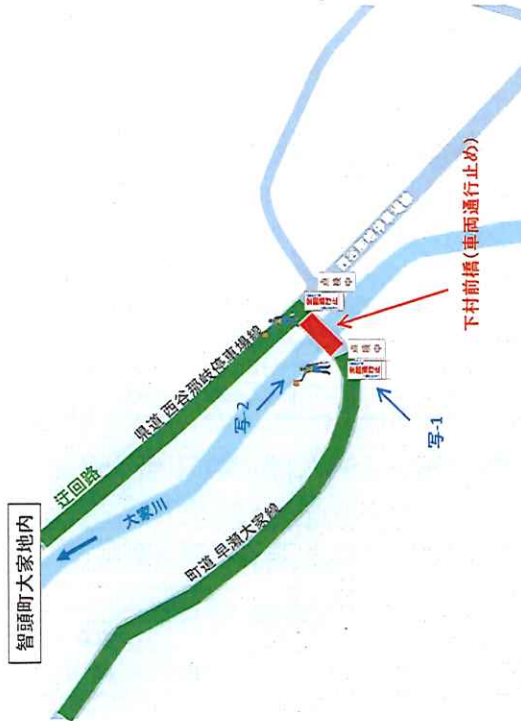
1. 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 下村前橋
3. 交通規制 車両通行止め（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 下村前橋：令和8年8月28日（金）
作業時間：9：30～17：00
6. 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【下村前橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
 - ①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、車両通行止めとなります。迂回路は別紙をご覧ください。
 - ②歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - ③路み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - ④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

18. 下村前橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め

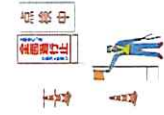
智頭町大屋地内



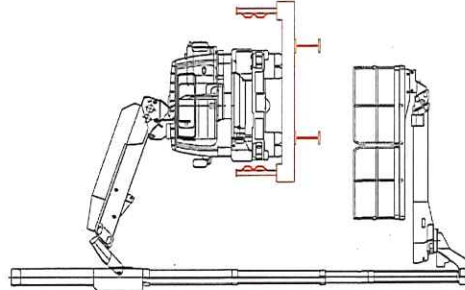
18. 下村前橋 交通規制図 規制方法：車両通行止め



平面図



断面図



※ 車両通行止めとし、迂回路により迂回をお願いします。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道志戸坂線「大井谷橋」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

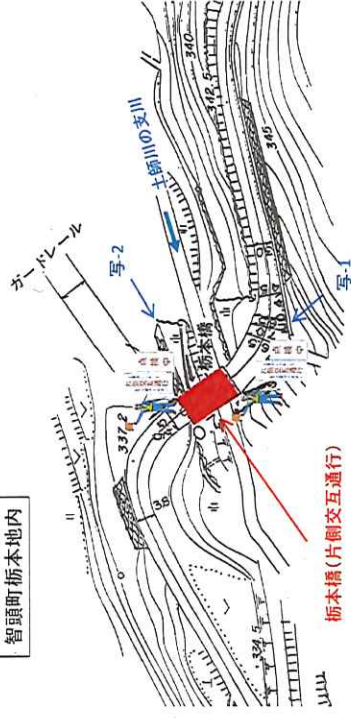
記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 大井谷橋
- 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
 担当：柴田 隆博
 電話：090-4572-9244
- 調査日時 大井谷橋：令和8年8月19日（水）
 作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
 担当：鎌田 圭祐
 電話：0858-75-4113
- 調査内容 【大井谷橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 - 点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 - 歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - 踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - 点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

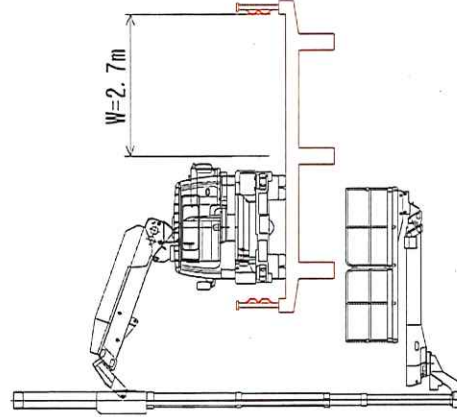
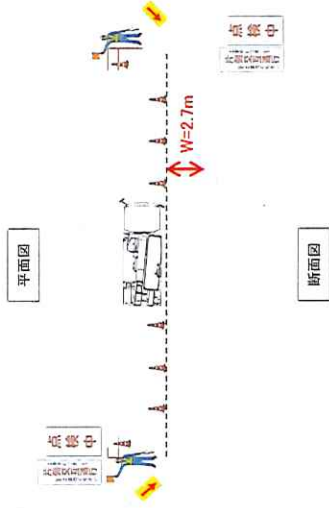
1. 業 務 名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
2. 調査位置 栃本橋
3. 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
4. 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
5. 調査日時 栃本橋：令和8年9月1日（火）
作業時間：9：30～17：00
6. 発 注 者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
7. 調査内容 【栃本橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
8. 現地作業を実施する際の留意事項
①点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
②歩行者・自転車は随時通行可能です。
③踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
④点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

19. 栃本橋 交通規制図 規制方法：片側交互通行

智頭町栃本地内



栃本橋(片側交互通行)



※ 片側点検終了後、規制帯を反転する。



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道三田中田線「淀ノ谷橋」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 この度、智頭町中田地内の【淀ノ谷橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

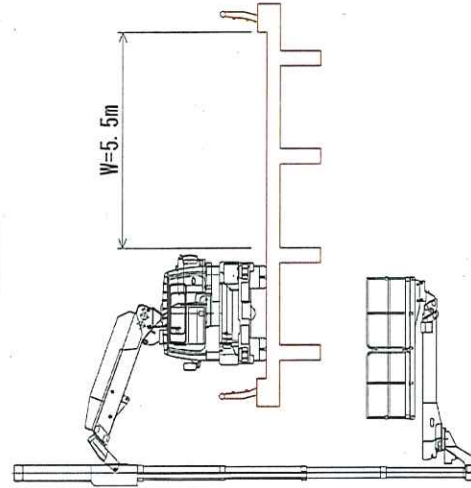
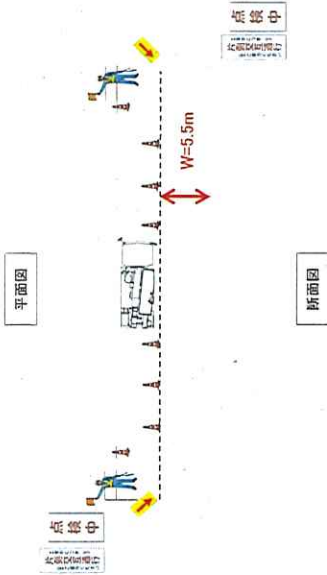
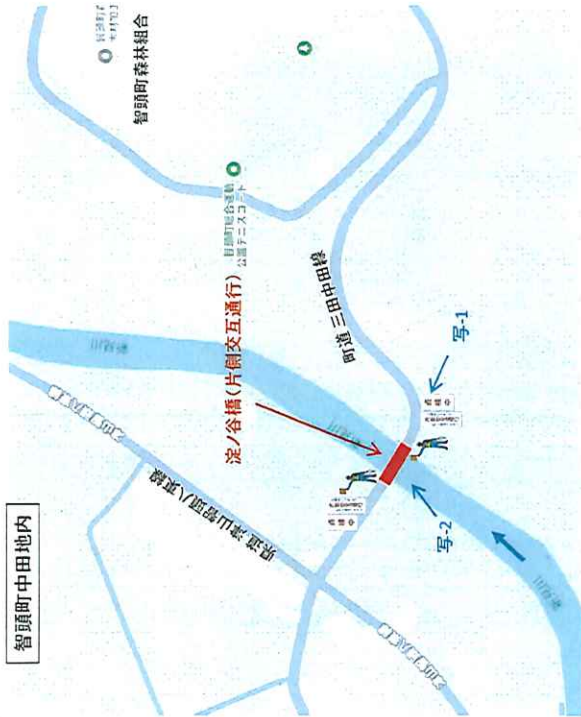
つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 淀ノ谷橋
- 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
 担当：柴田 隆博
 電話：090-4572-9244
- 調査日時 淀ノ谷橋：令和8年8月24日（月）
 作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
 担当：鎌田 圭祐
 電話：0858-75-4113
- 調査内容 【淀ノ谷橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 - 点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 - 歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - 踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - 点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

21.淀ノ谷橋 交通規制図 規制方法：片側交互通行



※片側点検終了後、規制帯を反転する。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道山田停車場線「山田橋」の橋梁点検に伴う
交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町が実施する公共事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、智頭町三吉地内の【山田橋】にて、点検車による橋梁点検を下記の通り計画しております。

つきましては、点検会社の作業員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。

ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 業務名 町道福原線外橋梁定期点検業務（馬瀬橋外）
- 調査位置 山田橋
- 交通規制 片側交互通行（歩行者は通行可能）
- 調査会社 株式会社大成コンサルタント
担当：柴田 隆博
電話：090-4572-9244
- 調査日時 山田橋：令和8年8月28日（金）
作業時間：9：30～17：00
- 発注者 智頭町役場 地域整備課
担当：鎌田 圭祐
電話：0858-75-4113
- 調査内容 【山田橋】の路面・桁下・下部工の破損・ひび割れ等の点検を実施します。
- 現地作業を実施する際の留意事項
 - 点検時は橋梁点検車を路上に配置し、片側交互通行となります。
 - 歩行者・自転車は随時通行可能です。
 - 踏み荒らし、ゴミの処理等に十分に注意し、作業を行います。
 - 点検時は橋の両側に交通誘導員を配置します。

22.山田橋 交通規制図

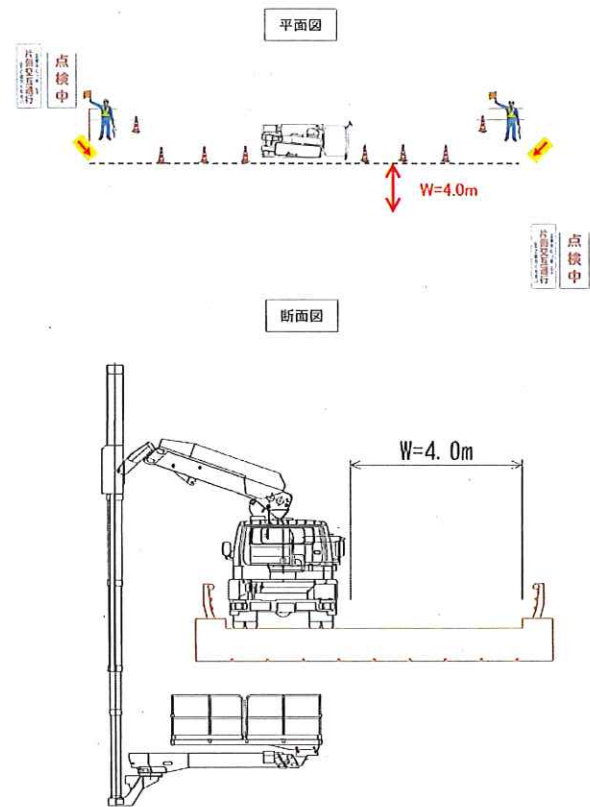
規制方法：片側交互通行



写-1



写-2



※ 片側点検終了後、規制帯を反転する。

地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道智頭岩神線「岩神橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、智頭町智頭地内の【岩神橋】にて、橋梁調査を下記のとおり計画しております。
つきましては、点検会社の職員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において
交通規制を実施します。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.業務名: 町道智頭岩神線外橋梁定期点検業務(岩神橋外)
- 2.位置図: 裏面図参照 (迂回路も記載しています)
- 3.受注者: アイコンヤマト株式会社
- 4.作業内容(調査):
 - ・変状の調査・記録
 - 橋梁(下部工、上部工)の劣化、損傷の位置や規模を調査し、変状写真を撮影します。
- 5.交通規制: 作業時車両全面通行止め
(交通誘導員を配置します。)
- 6.作業期間: 令和8年8月24日(月)～ 令和8年8月26日(水)のうち半日程度
- 7.作業時間: 午前9:00～ 午後4:30
(作業時は交通誘導員を配置し、全面通行止めとなります。)
- 8.連絡先: 発注者: 智頭町役場 地域整備課
鎌田 圭祐 (電話0858-75-4113)
受注者: アイコンヤマト株式会社
信岡 宜暁 (電話0857-24-3755)
- 9.その他: 作業にあたっては、次のことに留意します。
 - (1)緊急車両が通行する場合は一時作業を中止し、通行規制を解除します。
 - (2)点検時、付近に規制看板を立てて案内します。
 - (3)歩行者、自転車については、通行可(誘導員が誘導します。)
 - (4)現地作業における車両の駐車は、歩行者や通行車両の支障とならない場所に駐車します。
 - (5)土日・祝祭日は作業を行いません。

位置図



全面通行止め 岩神橋

○・・・調査橋梁
—・・・迂回路(新岩神橋)

調査状況の例



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道山崎線「山崎橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、智頭町智頭地内の【山崎橋】にて、橋梁調査を下記のとおり計画しております。
つきましては、点検会社の職員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において交通規制を実施します。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.業務名: 町道智頭岩神線外橋梁定期点検業務(岩神橋外)
- 2.位置図: 裏面図参照 (迂回路も記載しています)
- 3.受注者: アイコンヤマト株式会社
- 4.作業内容(調査):
 - ・変状の調査・記録
 - 橋梁(下部工、上部工)の劣化、損傷の位置や規模を調査し、変状写真を撮影します。
- 5.交通規制: 作業時片側交互通行
(交通誘導員を配置します。)
- 6.作業期間: 令和8年8月24日(月)～ 令和8年8月26日(水)のうち半日程度
- 7.作業時間: 午前9:00～ 午後4:30
(作業時は交通誘導員を配置し、片側交互通行となります。)
- 8.連絡先: 発注者: 智頭町役場 地域整備課
鎌田 圭祐 (電話0858-75-4113)
受注者: アイコンヤマト株式会社
信岡 宜暁 (電話0857-24-3755)
- 9.その他: 作業にあたっては、次のことに留意します。
 - (1)緊急車両が通行する場合は一時作業を中止し、通行規制を解除します。
 - (2)点検時、付近に規制看板を立てて案内します。
 - (3)歩行者、自転車については、通行可(誘導員が誘導します。)
 - (4)現地作業における車両の駐車は、歩行者や通行車両の支障とならない場所に駐車します。
 - (5)土日・祝祭日は作業を行いません。

位置図



片側交互通行 山崎橋

○・・・調査橋梁

調査状況の例



地区の皆様へ

智頭町役場 地域整備課

町道山根中村線「三田橋」の橋梁点検に伴う 交通規制のご協力のお願い

平素より智頭町の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、智頭町三田地内の【三田橋】にて、橋梁調査を下記のとおり計画しております。
つきましては、点検会社の職員が該当箇所周辺で現地作業を行いますとともに、該当橋梁において
交通規制を実施します。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.業務名: 町道智頭岩神線外橋梁定期点検業務(岩神橋外)
- 2.位置図: 裏面図参照 (迂回路も記載しています)
- 3.受注者: アイコンヤマト株式会社
- 4.作業内容(調査):
 - ・変状の調査・記録
 - 橋梁(下部工、上部工)の劣化、損傷の位置や規模を調査し、変状写真を撮影します。
- 5.交通規制: 作業時車両全面通行止め
(交通誘導員を配置します。)
- 6.作業期間: 令和8年8月24日(月)～ 令和8年8月26日(水)のうち半日程度
- 7.作業時間: 午前9:00～ 午後4:30
(作業時は交通誘導員を配置し、全面通行止めとなります。)
- 8.連絡先: 発注者: 智頭町役場 地域整備課
鎌田 圭祐 (電話0858-75-4113)
受注者: アイコンヤマト株式会社
信岡 宜暁 (電話0857-24-3755)
- 9.その他: 作業にあたっては、次のことに留意します。
 - (1)緊急車両が通行する場合は一時作業を中止し、通行規制を解除します。
 - (2)点検時、付近に規制看板を立てて案内します。
 - (3)歩行者、自転車については、通行可(誘導員が誘導します。)
 - (4)現地作業における車両の駐車は、歩行者や通行車両の支障とならない場所に駐車します。
 - (5)土日・祝祭日は作業を行いません。

位置図



全面通行止め 三田橋

○ … 調査橋梁
— … 迂回路(ふるさと大橋)

調査状況の例

